

# 地域支援事業の事業量の見込み

平成29年12月21日  
柏市高齢者支援課

# 1 地域支援事業の概要

| 地域支援事業 |   |   |   |
|--------|---|---|---|
| 事業     | <b>介護予防・日常生活支援総合事業</b><br>○ 介護予防・生活支援サービス事業<br>・訪問型サービス<br>・通所型サービス<br>・生活支援サービス<br>・介護予防ケアマネジメント<br>○ 一般介護予防事業 | <b>包括的支援事業</b><br>○ 地域包括支援センターの運営<br>・総合相談支援<br>・介護予防ケアマネジメント<br>・包括的・継続的ケアマネジメント<br>・権利擁護<br>・地域ケア会議の充実<br>○ 在宅医療・介護連携の推進<br>○ 認知症施策の推進<br>・認知症初期集中支援チーム<br>・認知症地域支援推進員 等<br>○ 生活支援体制整備事業<br>・コーディネーターの配置<br>・協議体の設置 等 | <b>任意事業</b><br>○ 介護給付費適正化事業<br>○ 家族介護支援事業<br>○ その他の事業 |
|        | 財源構成  | 国 25%<br>都道府県 12.5%<br>市町村 12.5%<br>1号保険料 23%<br>2号保険料 27%  | 国 38.5%<br>都道府県 19.25%<br>市町村 19.25%<br>1号保険料 23%     |

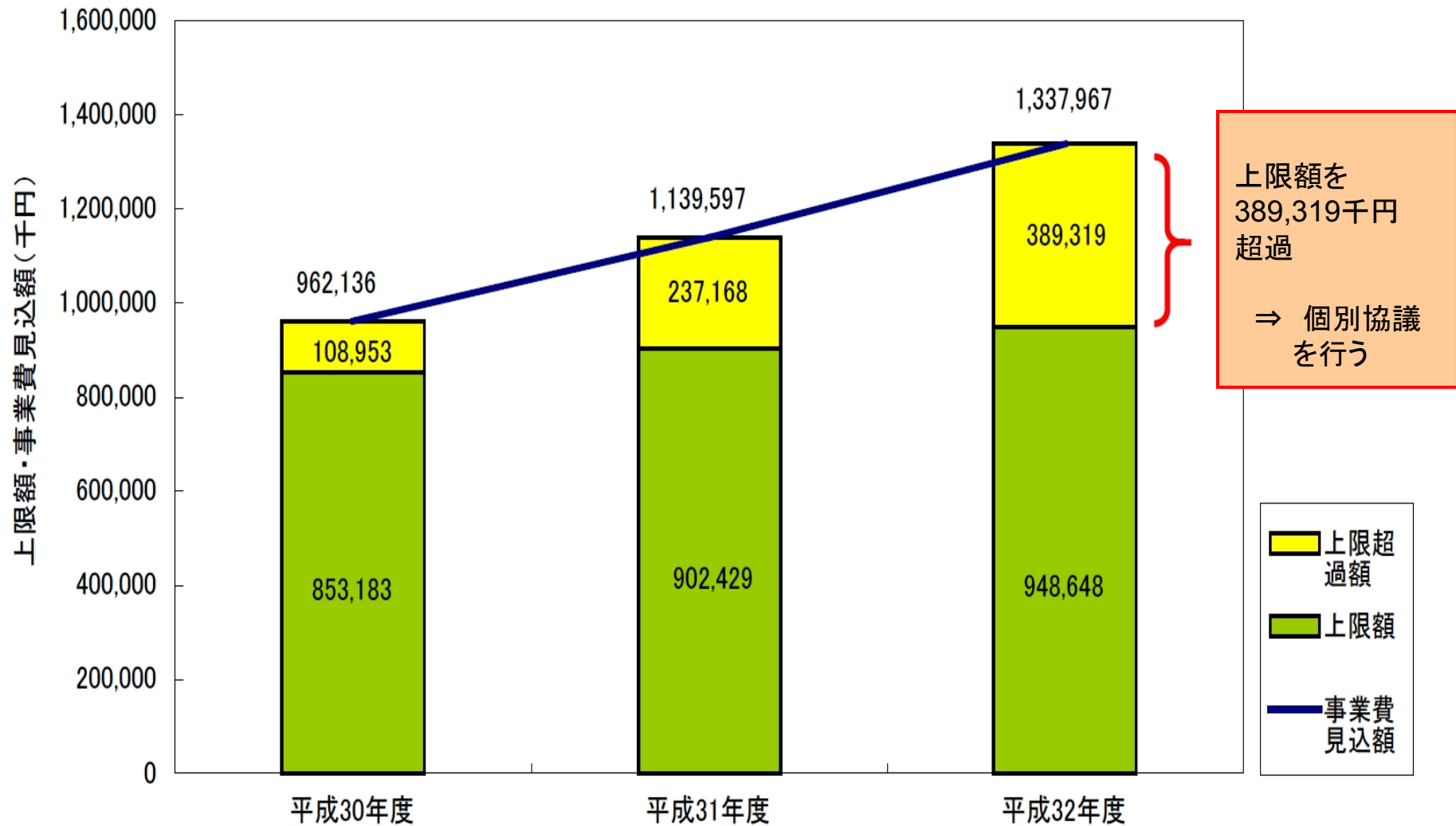
※厚労省資料(介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成)や県の通知をもとに作成

## 2 第7期の事業費見込み

(単位:千円)

| 事業名            | 平成30年度    | 平成31年度    | 平成32年度    | 合計        |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 介護予防・生活支援総合事業  | 962,136   | 1,139,597 | 1,337,967 | 3,439,701 |
| 介護予防・生活支援サービス等 | 881,265   | 1,059,520 | 1,255,345 | 3,196,130 |
| 一般介護予防         | 80,871    | 80,077    | 82,622    | 243,570   |
| 包括的支援事業        | 512,017   | 597,648   | 593,809   | 1,703,475 |
| 地域包括支援センターの運営  | 441,390   | 525,438   | 519,438   | 1,486,266 |
| 在宅医療・介護連携推進    | 25,640    | 25,640    | 25,640    | 76,921    |
| 生活支援体制整備       | 31,837    | 31,837    | 31,837    | 95,511    |
| 認知症総合支援        | 13,150    | 14,733    | 16,894    | 44,777    |
| 任意事業           | 27,561    | 29,724    | 32,053    | 89,338    |
| 介護給付費適正化       | 2,615     | 2,818     | 3,037     | 8,470     |
| 家族介護支援         | 13,039    | 14,072    | 15,254    | 42,365    |
| その他            | 11,907    | 12,834    | 13,763    | 38,504    |
| 合計             | 1,501,714 | 1,766,970 | 1,963,830 | 5,232,514 |

### 3 第7期における総合事業上限額と事業費の見込み



※上限額は5で示した計算式のうち、③を適用

## 4 平成30年度の総合事業の上限について

1. 平成27～29年度において「10%の特例計算式による上限額」または「個別協議による上限額」を適用していない場合

次の①・②のうちいずれか高い額

### ① 原則による上限額

【総合事業開始前年度における介護予防給付費額(介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防支援のみ) + 介護予防事業費額】  
× 【総合事業開始年度から平成30年度までにおける各年度の直近3か年の75歳以上高齢者の伸び率】  
－ 【平成30年度における介護予防支援費】

### ② 選択可能な計算式による上限額

【総合事業開始前年度における介護予防給付費総額 + 介護予防事業費額】  
× 【総合事業開始年度から平成30年度までにおける各年度の直近3か年の75歳以上高齢者の伸び率】  
－ 【平成30年度における介護予防給付費総額】

2. 平成27～29年度において「10%の特例計算式による上限額」または「個別協議による上限額」を適用した場合は

上の①・②及び次の③・④のうちいずれか高い額

### ③ 特例計算式による上限額 ( i )

【平成29年度における総合事業費額 + 介護予防給付費額(介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防支援のみ)】  
× 【平成30年度における直近3か年の75歳以上高齢者の伸び率】  
－ 【平成30年度における介護予防支援費】

### ④ 特例計算式による上限額 ( ii )

【平成29年度における総合事業費額 + 介護予防給付費総額】  
× 【平成30年度における直近3か年の75歳以上高齢者の伸び率】  
－ 【平成30年度における介護予防給付費総額】

※国及び県から示された情報を基に作成

## 5 柏市の地域支援事業の概要

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

#### ○介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等の多様なニーズに対応するため、旧制度の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に加え、住民主体の支援等も含めた訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス、介護予防ケアマネジメントを実施します。

#### ○一般介護予防事業

全ての高齢者を対象として、機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけでなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所や出番づくりなど、高齢者を取り巻く環境への支援を含めた視点に立って事業を推進します。

## 5 柏市の地域支援事業の概要

### (2) 包括的支援事業①

#### ○地域包括支援センターの運営

地域における高齢者の総合相談窓口として、①高齢者の総合相談支援、②介護予防ケアマネジメント、③包括的・継続的ケアマネジメント、④権利擁護の各業務を実施するため、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、地域包括ケアシステムの中核的役割を推進していきます。

#### ○在宅医療・介護連携の推進

今後急速に進展する高齢化に対応するために、平成22年度から関係団体との協議を開始し、在宅医療・介護多職種連携体制やルールの構築に取り組み、平成26年度には地域医療の推進と多職種連携の拠点として「柏地域医療連携センター」を設置し、在宅医療推進体制のさらなる構築に向けて取り組んでいます。

特に、在宅医療・介護連携の一体的な評価体制を構築し、市民が望む療養生活の選択肢のひとつとなるよう、多面的な啓発・情報発信を進めていきます。

## 5 柏市の地域支援事業の概要

### (2) 包括的支援事業②

#### ○認知症施策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、「かしわ認知症オレンジ構想」に基づき、①認知症に関する知識の普及啓発、②認知症の人と家族への支援、③地域の見守り、④早期発見・早期対応、⑤早期診断と適切な医療・ケアの各種施策を推進していきます。

#### ○生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、「地域づくり」とも言われる総合事業を効果的に実施するための取組みであり、総合事業と連携しながら進めていく必要があります。

「地域支えあい推進協議会」では、本市における効果的な「支えあい活動」の支援体制や推進策等の評価見直しについて検討・協議します。

コミュニティエリア(小圏域)では「地域支えあい推進員」(生活支援コーディネーター)と共に、多様な地域団体が参加する「支えあい会議」等と連携して、コミュニティエリアにおける生活支援サービス等の提供体制を整備していきます。



## 5 柏市の地域支援事業の概要

### (3) 任意事業

#### ○介護給付費適正化事業

- ・給付費通知の発送
- ・介護レセプト点検
- ・ケアプラン点検

#### ○家族介護支援事業

- ・介護用品(紙おむつ)支給事業
- ・家族介護慰労金支給事業

#### ○その他の事業

- ・成年後見制度利用支援事業
- ・住宅改修理由書作成補助事業
- ・認知症サポーター等養成事業